

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成24年11月13日

**【四半期会計期間】** 第15期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

**【英訳名】** D.Western Therapeutics Institute, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 日 高 有 一

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区錦一丁目18番11号

**【電話番号】** 052-218-8785

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区錦一丁目18番11号

**【電話番号】** 052-218-8785

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)	20,000	112,500	20,000
経常損失	(千円)	257,004	189,239	353,688
四半期(当期)純損失	(千円)	257,857	189,956	354,665
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,279,352	1,298,808	1,291,829
発行済株式総数	(株)	17,318,900	17,646,400	17,498,900
純資産額	(千円)	709,318	463,177	639,239
総資産額	(千円)	726,845	477,030	665,502
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	14.89	10.79	20.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	97.6	96.7	95.8

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	4.24	2.18

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当社は、未だ上市された医薬品はなく企業存続に足る安定的な収益源を有していないことから、継続的な営業損失の発生及びキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、研究開発資金確保のための適時適切な資金調達ができる保証はなく、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。ただし、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は443百万円であることや、当該事象を改善するための対応策により、重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、当該事象を改善するための対応策は、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興・復旧の本格化に伴う官公需の増加および、内需の回復が見られました。一方で、個人消費は、エコカー補助金の終了や、天候不順等を要因とした食品価格の高騰などによる消費支出の減少が見られました。また、尖閣諸島の国有化をきっかけに中国との関係が悪化したことによる、輸出や国内生産の減少、現地法人の業績悪化等が懸念されていることや、欧州における債務問題の深刻化による株価低迷や円高基調の継続等、先行きが不透明な状況が続いております。

国内医薬品業界におきましては、大型薬の特許切れ等を背景とした収益確保のための医薬候補品取得に向けたインライセンス活動、事業提携やM&Aが継続しております。このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進しました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験及び緑内障治療剤「K-115」の国内第 相臨床試験が実施されております。

新規開発品につきましては、ドラッグ・ウエスタン法によって新規緑内障治療剤「H-1129」の標的タンパク質を同定しました。「H-1129」につきましては、ライセンスアウトに向けた活動を進めており、有償による評価用試料の提供等を行いました。また、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物となるリード化合物の選定を完了し、化合物最適化に向けた研究開発活動を行いました。

売上高につきましては、「K-134」の国内後期第 相臨床試験が第3四半期累計期間に開始されたことにより、マイルストーン収入112百万円(前年同期比462.5%増)を計上し、売上原価にロイヤリティ53百万円を計上しました。

利益面につきましては、研究開発費が129百万円（前年同期比5.8%減）、その他販売費及び一般管理費が121百万円（前年同期比11.9%減）であったことにより、販売費及び一般管理費は250百万円（前年同期比8.9%減）となりました。その結果、営業損失は191百万円（前年同期営業損失255百万円）、経常損失は189百万円（前年同期経常損失257百万円）、四半期純損失は189百万円（前年同期四半期純損失257百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から188百万円減少し、477百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ196百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第3四半期会計期間末96.8%、前事業年度末97.4%です。

負債は、前事業年度末から12百万円減少し、13百万円となりました。主な要因は未払金が9百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から176百万円減少し、463百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により、利益剰余金が189百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第3四半期会計期間末97.1%、前事業年度末96.1%です。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については、(7)「継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は129百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

## (5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は業務の効率化をはかるため、組織のスリム化を推進しました。これに伴い、従業員数は前事業年度末に比べて4名減少し、当第3四半期会計期間末日現在で14名となりました。

また、従業員数は就業人員であり、アルバイト及び使用人兼務役員を除いております。

## (6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入112百万円を計上しました。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

1 「事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続的な営業損失の発生及びキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象を解消するため、以下により営業損失の削減及びキャッシュ・フローの改善を行ってまいります。

営業損失の削減につきましては、全社的に支出計画を見直すため、組織のスリム化や業務の効率化を推進しコスト削減に努めるとともに、ライセンスアウト活動の推進によるフロントマネー収入獲得に向け、取り組みを実施しております。

キャッシュ・フローの改善につきましては、平成23年10月3日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を行い、当該資金調達枠を通じてこれまでに38百万円の調達実績があり、さらに当該調達枠の残高は最大375百万円です。また、当社では上記以外にも複数の資金調達活動を同時並行で推進しております。

なお、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は443百万円であることや、上記施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,646,400	17,721,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	17,646,400	17,721,400		

- (注) 1 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が75,000株増加しております。  
2 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		17,646,400		1,298,808		1,288,808

- (注) 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が75,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,490千円増加しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,645,100	176,451	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	17,646,400		
総株主の議決権		176,451	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	最高科学責任者	取締役	最高科学責任者兼 開発研究所長	日高 弘義	平成24年6月18日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	620,244	423,393
有価証券	20,032	20,042
原材料及び貯蔵品	1,201	824
前払費用	4,458	13,638
その他	2,166	3,732
流動資産合計	648,104	461,631
固定資産		
有形固定資産	7,891	6,311
無形固定資産	357	250
投資その他の資産	9,149	8,837
固定資産合計	17,398	15,399
資産合計	665,502	477,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	14,728	5,498
未払法人税等	3,653	2,064
その他	7,880	6,290
流動負債合計	26,263	13,853
負債合計	26,263	13,853
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,291,829	1,298,808
資本剰余金	1,281,829	1,288,808
利益剰余金	1,936,194	2,126,151
株主資本合計	637,463	461,464
新株予約権	1,775	1,712
純資産合計	639,239	463,177
負債純資産合計	665,502	477,030

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	20,000	112,500
売上原価	-	53,750
売上総利益	20,000	58,750
販売費及び一般管理費		
研究開発費	136,944	129,036
その他	138,174	121,686
販売費及び一般管理費合計	275,119	250,722
営業損失( )	255,119	191,972
営業外収益		
受取利息	774	392
有償サンプル代収入	-	2,500
その他	366	281
営業外収益合計	1,141	3,174
営業外費用		
株式交付費	-	266
新株予約権発行費	3,000	-
固定資産除却損	-	173
その他	26	0
営業外費用合計	3,026	441
経常損失( )	257,004	189,239
税引前四半期純損失( )	257,004	189,239
法人税、住民税及び事業税	853	717
法人税等合計	853	717
四半期純損失( )	257,857	189,956

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、37,954千円であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	3,909千円	2,612千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間  
(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

【セグメント情報】

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	14円89銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	257,857	189,956
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	257,857	189,956
普通株式の期中平均株式数(株)	17,318,900	17,599,848

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。